

# 在宅ワークの実態

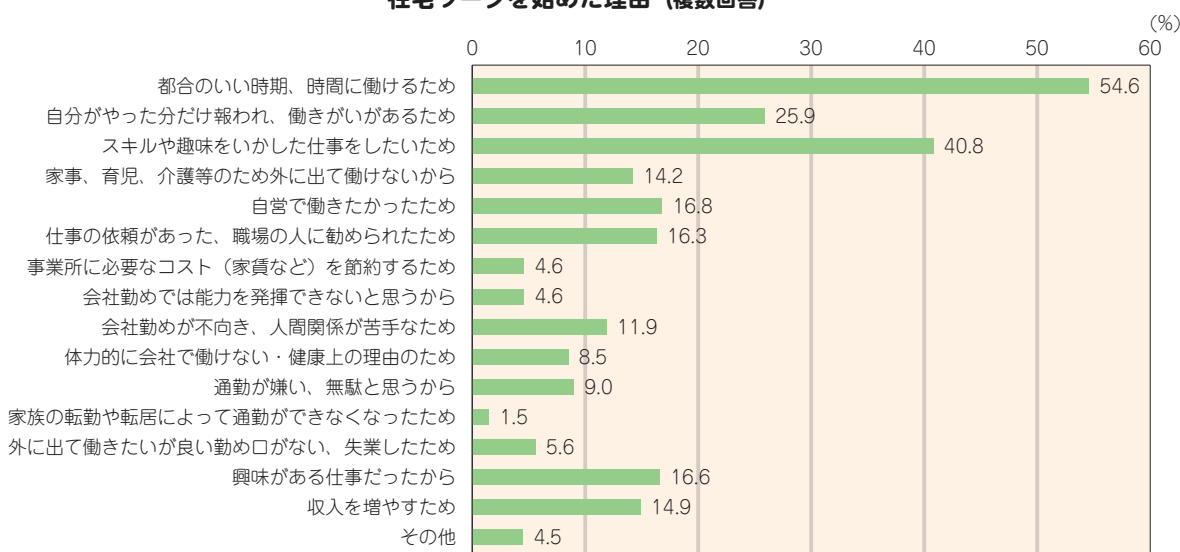
—平成24年度厚生労働省委託事業「在宅就業調査報告書」（三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)）より—

## 在宅就業者の実態

### 1 在宅ワークを始めた理由

在宅ワークを始めた理由については、「都合のいい時期、時間に働けるため」が最も多く（54.6%）、次いで「スキルや趣味をいかした仕事をしたいため」（40.8%）となっています。

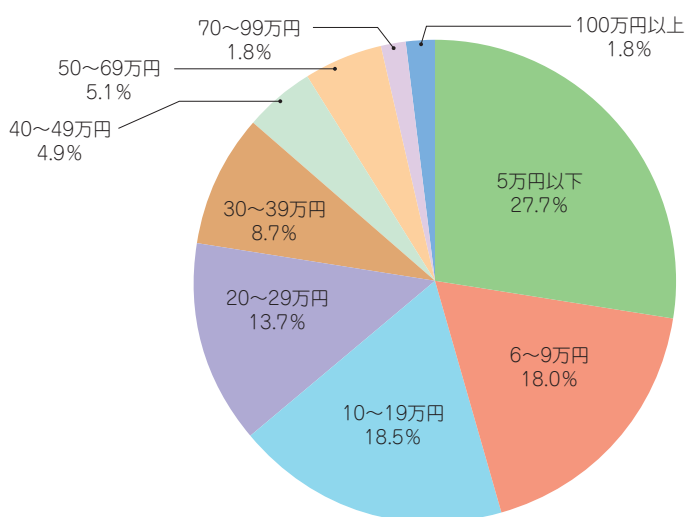
在宅ワークを始めた理由（複数回答）



### 2 報酬

在宅ワークの仕事による平均的な月収（1ヵ月あたりの手取り）については、「5万円以下」が最も多く（27.7%）、次いで「10～19万円」（18.5%）、「6～9万円」（18.0%）であり、9万円以下で45.7%となっています。

過去1年間における在宅ワークの仕事による平均的な月収（1ヶ月あたりの手取り）



### 3 トラブル内容

過去1年間における依頼主とのトラブル経験の有無については、全体的にトラブル経験が「ない」という回答が多くなっています。トラブル経験が「ある」とした回答の占める比率をトラブルの内容別に見ると、「(デザインの変更など) 仕事内容の一方的な変更」が25.1%と最も高く、次いで「報酬の支払い遅延」(17.9%)、「不当に低い報酬額の決定」(15.3%)となっています。

トラブル経験の有無

(単位：%)

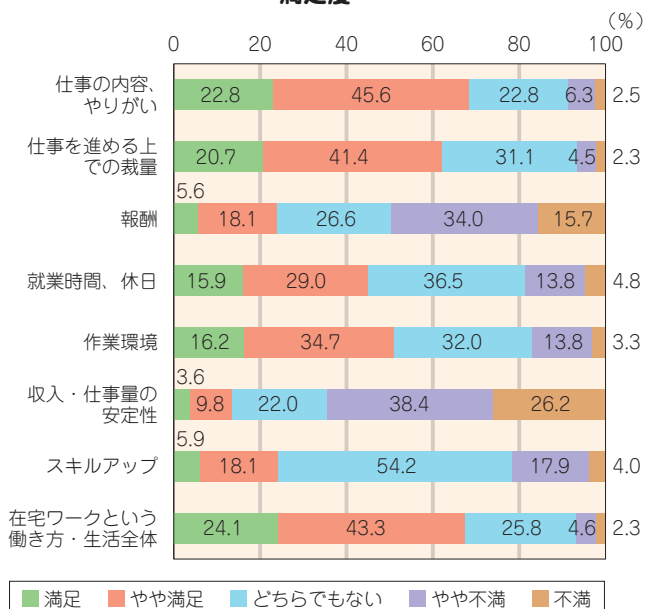
	無し	有り
作業開始前の一方的な仕事の取り消し	85.2	14.8
(デザインの変更など) 仕事内容の一方的な変更	74.9	25.1
(報酬の減額など) 契約内容の一方的な変更	86.4	13.6
不当な成果物の受領拒否や、やり直し指示の繰り返し	88.5	11.5
不当に低い報酬額の決定	84.7	15.3
報酬の支払い遅延	82.1	17.9
報酬の不払い	90.7	9.3
商品の売り付け等、経済上の利益の提供要請	98.0	2.0
仕事量の過多等による納期末達	93.2	6.8
病気等による納期末達	95.5	4.5
スキルの不足等による契約不履行	98.1	1.9
情報漏洩その他セキュリティに関するトラブル	98.7	1.3

### 4 在宅ワークに対する考え方

在宅ワークの仕事に関して満足度が高い項目(「満足」及び「やや満足」)は、「仕事の内容、やりがい」(68.4%)、「在宅ワークという働き方・生活全体」(67.4%)、「仕事を進める上での裁量」(62.1%)となっています。一方、満足度が低い項目(「不満」及び「やや不満」)は、「収入・仕事量の安定性」(64.6%)、「報酬」(49.7%)となっています。

現在従事している在宅ワークに関する継続の意思については、「このまま続けたい」が68.4%と最も多く、「このまま続けたいが仕事内容は変えたい」(15.3%)を合わせると、在宅ワークを継続希望する人の比率は83.7%と8割を超えます。

満足度



在宅ワーク継続の意思

